

令和3年第3回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和3年 第3回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和3年3月27日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和3年3月27日 午前9時30分開会 宣告
4. 出席委員 山本悦三
寺井恵太郎
豊田美幸
阿部拓児
田口賀彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田井 稔
学校教育課長 星野 佳史
社会教育課長 西野 石一
学校教育課長補佐 佐野 美奈
社会教育課長補佐 高田 浩史
書 記 梶原 哲郎
6. 付議案件
議案第5号 令和3年度学校教育・社会教育の重点について
議案第6号 久御山町立認定こども園給食費の徴収に関する規則一部改正について
議案第7号 久御山町学校給食費の会計処理に関する規則制定について

7. 会議の経過

午前9時30分 開会

○山本教育長 ただいまから令和3年第3回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は 阿部委員であります。前回、令和3年2月26日開催の第2回定例会議事録につきましては、先日配付してご覧頂いたことと存じます。よろしければご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 第3回定例会の議事録については、承認されました。次に、報告についてでございます。今年度の卒業式を無事に終えることができました。引き続き、入学式につきまして、皆様のご支援をよろしく申し上げます。それでは、議事に移ります。議案第5号、『令和3年度学校教育・社会教育の重点について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○野田学校教育課長補佐 主に変更点を中心にご説明いたします。まず、学校教育の重点の3 学校教育の重点、重点課題の2つ目の丸になります。「豊かな人間性の育成と多様性が尊重できる心の教育の推進」ということで、多様性の尊重という言葉を追記しております。つづきまして、4ページです。「重点目標1 質の高い学力を育む」の

「1 基礎基本の定着」の「(3) 個に応じた指導の充実」のウです。ゆめ☆スタ講座を中学校で実施していますが、今年度から小学6年生も対象にした補充学習として春期学習を実施しております。現在も23名おまして、一生懸命勉強に励んでおります。そのことを追記しています。「オ キャリア・パスポートの視点を生かした取組の充実」ということで、キャリアパスポートというものをもつにあたりまして、園児・児童生徒の心をしっかりと理解した上でその子の心を動かして、前向きな対話を意識するために追記しています。「(5) 教師力・保育力向上(町内こども園、学校に勤務するすべての保育教諭・教職員)」の「イ 町教職員研修及び久御山学園ミドルリーダー養成研修」についてです。若手の教員が増員していること、又は、中堅教員の人材育成という視点を元に、こちらの研修を令和2年度から実施しております。コロナの関係で制限されている中ですが、大事にしていきたいということで追記しています。「(6) 新学習指導要領の確実な実施」ということで、令和2年度は小学校、令和3年度からは中学校が新学習指導要領が実施されます。それにあたり、一部文言を変更しております。5ページに移ります。「2 『活用する力』の育成」の「(1) 指導方法の充実」についてです。

「ア 情報活用能力の育成」についてです。学校では論理的思考、プログラミング教育に繋がる情報活用能力を推進していきたいということで、「知識や技能を活用し、教科横断的な視点で物事を捉え、実社会での課題解決に向けて創造的・論理的思考力をはぐくむ取組を推進」を追記しています。2つ目で、GIGAスクールでタブレットが配備されましたので、活用を効果的に推進していきたいと考え、重点に追記しております。続いて、6ページです。重点目標2の「1 豊かな感性、コミュニケーション能力」の「(1) 多様な人の関わりを通じた自他との違いの認識と自尊感情の育成」のアのところですか。非認知能力を高める場の設定・環境づくりを進めていくんですけども、それを意図的に場の設定や環境作りを実施しておるところです。それに伴い変更しております。以上です。

○山本教育長 はい、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はございますか。

○寺井委員 はい。

○山本教育長 はい、寺井委員、どうぞ。

○寺井委員 重点目標1で、「就学前教育と義務教育9年間を継続した保育、教育の確立」から「就学前教育と義務教育9年間を見通した保育、教育の確立」に変更されていきますが、なぜなのか教えてください。継続と言った方が良いかと思うのですが。

○野田学校教育課長補佐 文言の問題ではあるんですが、中学校の先生も0歳の保育の段階から見通してやっていただく意識についてを久御山学園で話を共有しています。ですので、継続から一貫教育という形を見据えて欲しいという思いが込められています。

○寺井委員 もう一点質問ですが、「園児児童生徒及び保護者の心を動かす対話」とありますが、私はこの言葉が非常に大切だと思います。今の若い教職員のさらなる心の教育が大切だと思います。なかなか深く心を投げかけると言うことが難しい時代だと思います。これを書く以上、先生方の授業で行う上でのいろんな研修に加え、こちらの研修もかなり重要だと思いますのでやっていただけたらと思います。

○野田学校教育課長補佐 以前より児童生徒の心に寄り添うというような話をしている中で、キャリアパスポートという取り組みを進めています。それにあたりまして、心理学を専門とされている追手門学院大学の三川俊樹教授にご助言をいただいております。単純に子どもと何気ない会話をすることも大事だけれども、その子の悩みや言いた

いこと、どう自分で考えて次のステップに踏み出すかというような促し、というような対話を意識して先生が声かけや聞き返しをしないと子どもたちの心は遮断され、子どもたちの力が発揮できない、というアドバイスを頂き、ロールプレーを通して先生たちで研修を深めているところです。まだなかなか若い先生ができないところもあるんですが、先輩方の背中を見ながら日々励んでおられます。

○寺井委員 先輩方の背中を見て動いて行かねばならないと思います。これは教育だけの問題だけではなく、会社でも同じようなことが起こっています。若い人がなかなか続かないだとか、当てはまってくるんですね。若い先生方とベテランの先生方の間で意識の違いとか、やってきた流れが違うと思うんですけれども、そこを上手い具合にタイアップしていただいて、そういう環境作りできるように努めて頂けたらと思います。

○山本教育長 ありがとうございます。他ございますか。

○阿部委員 はい。

○山本教育長 阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 ゆめ☆スタ講座で、小学6年生が23名というのは、新中学1年の生徒ですか。

○野田学校教育課長補佐 そうです。

○阿部委員 具体的な目的は何ですか。

○野田学校教育課長補佐 京都府の学力調査などの中で、学年間のつながりが上手くいって無くて、成績が下がったり、小学校から中学校へのつながりのステップで躓いてしまう子がいる仮説を共有しており、その解消が目的です。

○阿部委員 それが久御山町では顕著なんですか。

○野田学校教育課長補佐 全国下で比べても下がってしまう傾向がみられます。園小中一貫教育として進めている本町ですので、やっぱりその視点が大事ですので、小学6年生の今まで学んできたことをもう一度おさらいをする機会となっています。久御山町は、学習時間が短いという数値がでていきますので、そういった機会を与えることで、少しでも子どもたちの学力向上に繋がっていったら、ということが狙いです。

○阿部委員 小中接続がとりわけ本町でうまくいかない原因は何ですか。

○野田学校教育課長補佐 一概には言えませんが、特別支援教育が小学校で充実しているんですけれども、そういった子たちの支援と中学校の特別支援教育の充実性のところに垣根があるのが久御山町で、小学校がすごく充実しているところがありますので、そういったところのつながりが甘いところはあるかなと感じています。学力中間層をターゲットとする中で、小学校で特別支援教育を受けていた子たちが中学校で普通学級に戻る子もたくさんいます。その子たちが学びをきちんとした上で、力を付けてきたので戻るケースなど色々なケースがありますが、そういった子たちも基礎学力充実ということで、たくさん参加していらっしゃいます。小学校においては希望制でゆめ☆スタは来てくださっていますので、いろんな子たちがいるんですけれども、そういった子たちと全体を含めて学力の底上げをしていけたらいいな、と考えております。

○阿部委員 将来的には小学校の夏休みなどに前倒しになる可能性はありますか。

○野田学校教育課長補佐 ゆめ☆スタの学力アップ事業に関しては、3年間というこ

とで、令和3年度が3年目にあたりまして、効果検証のうえで、今後を判断いたします。

○山本教育長 教育委員会は、合議制の出向機関ということで、いろんな意見があると思います。多様化するなかで、議会からはゆめ☆スタを推奨するような意見が出ております。小学6年生というのは中学校に向けて学んでいる途中であり、その中で小中連携をやっていく為には春休みの期間もできるならばして欲しいという住民の意見もお聞きします。教育委員の皆様としてのご意見としてはどうですか。田口委員どうぞ。

○田口委員 小学校の授業形態から、中学校の教科担任になったときに、なかなかじめない子もたくさんいます。そのあたりを突き詰めると、授業が分からないという子どもがほとんどです。小学校で学習してきたものを積み重ねた形での中学校の学習というものになってくるので、その辺をしっかりと基礎的な部分を固めてあげることで、中学校への移行がスムーズにいき、意欲にもって取り組む子どもが増えてくるのではないかと思います。私個人的な意見としては、小学校から中学校に行く段階でちょっと手を加えて支えてあげるような中身を持って行けば、子どもたちにとっては有効でないかと思えます。

○山本教育長 豊田委員はいかがですか。

○豊田委員 私も皆さんとおおむね同じ意見なんですけれど、ただ、学校教育の補完という言葉を使っておられますが、今までゆめ☆スタは新中学生ではなくて中学校で実施されていて、どのように補完されているのだろうか、どの程度授業の中で行われていることに取りこぼしがあって、どこを埋めたらいいのかということをしちんともう少し絞ってされているのか、気になります。結局連携の度合いの問題で有効性がかわってくると思えます。自習に付き添う人がいるという程度のやり方では学校教育を補完することにはなりにくいのではないかと思います。自分で何が分からないかが分からないという子がそこにいる場合、ゆめ☆スタの先生と学校の先生が連携するというのは難しいと思うんですけれども、なにかしらどこを埋めて欲しいとかどこを繋いで欲しいとかの連携は必要かと思えます。小学校と中学校ですごいギャップがあるというのは以前からの課題ですし、なにかしてあげられるのであればとおもっていたので、その新中学生に対してはすごい良いことだと思うんです。小学校ではどのように授業が進められてきて、どんな中学校が待っているか、繋げようと言う意識を持って補完しようと進められている講座であれば、ありがたいんですけど、先生がどのくらいこちらの思いを受け取った、補完という役割を担おうという意識のある講座なのか、というのはすごく気になりました。

○山本教育長 貴重なご意見をありがとうございます。寺井委員はどうですか。

○寺井委員 学力に関心のあるご家庭は積極的に入ってこられると思いますが、すべてのご家庭がそうではありません。各家庭の差がますます広がるのではないかと思います。ただ、田口先生のご意見をお聞きしていると、実際に学校で起きている事をお聞きしたら、やはり必要な部分はあるのかなと思えますが、親御さんがどうなのかなという疑問は持ちました。

○山本教育長 ご存知のとおり、久御山町の就学援助率はとても高いです。学力と経済力は比例していることは国の検証で明らかとなっています。就学援助を受けておられ

るお子さんの中でも一生懸命勉強されている方もいます。もう一点は、豊田委員がおっしゃっています、引き継ぎという面では、キャリアパスポートがございます。こちらについて、補足説明をお願いします。

○野田学校教育課長補佐 文部科学省からキャリアパスポートとあって、小学校から中学校、中学校から高校自分たちの記録を引き継いでいくことを大事にしていこうと謳われています。1年生から6年生までの学年の繋ぎであったりとか、保護者との連携であったりとか、そういうところを大事にして子どもたちが言葉に表していくということでキャリアパスポートを進めています。それが親との連携にもなればと考えております。

○山本教育長 東角小学校では、成長ノートという形で、親と児童がやりとりをして学校と共有するという取り組みをしています。キャリアパスポートの中で一番難しいと思うことは、これが個人情報であるということです。この部分を教職員が自覚しないと大変なことになりますし、そういうところをしっかりと考えたうえで進めていくべきだと思います。続いて、社会教育課より説明を求めます。

○高田社会教育課長補佐 令和3年度社会教育の重点につきましてご説明いたします。生涯学習を担っていただく人材の育成、また、文化財の活用、この2点を重点にと考えております。といいますのも、人材育成、社会教育関係団体の役員、外部評価の方からもご意見を頂いているんですけれども、生涯学習を推進するにあたって、お客さんを開拓していただくだけではなく、リーダー的な人材の存在が大切だというご指摘を頂いているところです。文化財の活用、これは前々から言われていますが、旧山田家住宅などのうまく活用ができていないので、令和3年度に少しでも改善していけたらということで重点を作らせていただいています。まず、変更点についてご説明いたします。久御山町の基本方針をご覧ください。上から4つ目のひし形です。「学習成果が活かせる生涯学習社会の実現を目指し、住民との協働による生涯学習の推進体制づくり」とありますが、京都府が発行しています『令和3年度社会教育を推進するため』との整合性を図りまして、活かせるという漢字に変更しています。続いて、「2 久御山町の重点目標と具体的対策」をご覧ください。「重点目標1 生涯学習社会を実現するために、町の特性を活かした学習機会の提供や～」とありますが、こちらも先ほどと同様、活かせるという漢字に変更しています。「生涯学習の振興について」です。重点目標の「②生涯学習・社会教育における指導者の養成と学習の成果が活かせる場や機会の充実」についても同様です。「③文化財や郷土を愛する心を育てるため～」につきましては、元々、「体験学習など」という文言を使用していましたが、「文化財の公開や講演会など」という文言に変更しています。令和3年度ですが、本町では文化財愛護啓発講演会を企画しております。旧山田家でも展示などができないか考えております。そのことも含めまして、文言を変更しております。次に「⑤地域の特色を活かした伝統文化、芸術文化活動の充実」についてですが、元々『国民文化祭・京都2011』の成功を踏まえ、という文言になっておりました。国文祭が終了してから10年が経ちますので、こちらの文言を整理いたしました。続いて、「⑧生涯学習の充実に向け、重要な役割を担う社会教育関係団体の求めに応じた適切な指導・助言と情報提供」というところで、「社会教育団体」という文言でしたが、「社会教育関係団体」に整理いたしました。次に、重点目標

3の「⑬学習成果が活かせる生涯学習社会の実現のために、住民が積極的に関わることのできる仕組みづくりの推進」というところが元々、「学習成果を活かす」という文言になっていました。地域における生涯学習のリーダー的な存在の育成が必要と考えており、学んでいただいた成果が地域活動等に活かせる場作りを提供したいという思いを踏まえまして、文言を変えております。「地域社会の教育力の向上」についてです。こちらにも「地域社会の力を活かして子どもを育む環境をつくる」を漢字変更しています。重点目標5の「①地域の中での自然、伝統、文化などの地域の特色を活かした多世代による体験活動、学習活動を行う『まなび塾』の充実及び放課後子ども教室の計画的な整備検討」があります。こちら元々は「自然、伝統、文化をはじめとする地域の特色を活かした」としていましたが、多世代交流により、一層強固な地域の絆作りに繋がりたいという理由から、今回の文言に変更しております。最後に、「人権教育の推進」の「③社会状況の急速な変化とともに、多様化・複雑化する人権問題についての理解と認識を深め人権教育を推進するために、社会教育関係者等の指導者の資質の向上に向けた研修の実施」というところで、元々は「地域の実績に応じた人権教育を推進するために」という文言になっておりましたが、人権教育は地域の実情に関わらず普遍的に必要な教育であるため、「地域に応じた」という文言を削除いたしました。また、「指導者の資質のための」の「のための」を「に向けた」に変更いたしました。説明は以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。

○阿部委員 はい。

○山本教育長 阿部委員。

○阿部委員 「地域の実情に応じた人権教育」というところで、人権教育は普遍的なものだという理由は理解できました。ですが、地域地域の人権問題というものはあると思います。例えば、久御山町は外国籍の方が非常に多くいらっしゃいますし、そういうときに、やはり地域の実情に応じた人権教育は必要だと思います。地域で特徴的な人権問題は違うと思いますので、「地域の実情を踏まえた」という文言にしてはどうでしょうか。

○豊田委員 阿部委員のおっしゃるとおり、「踏まえた」という言葉がいいと思います。

○西野社会教育課長 こちらについては、修正をいたします。

○山本教育長 他にございますか。

○豊田委員 はい。

○山本教育長 豊田委員。

○豊田委員 今回、「体験学習」という言葉を削られて、「文化財の公開や講演会など」という言葉に変更されていますが、今まで社会教育色々と企画を練ってやってくださっていたんですが、来てくださらなくて勿体ない事になってしまって、体験と活用は切り離せないように思うんですけれども、体験学習という言葉を残してはどうでしょうか。講演していただいた内容を活用するうえでは、体験学習が大切なキーワードなのかと思います。

○高田社会教育課長補佐 年間の授業を考えて、体験というものよりは専門家のお話

を聞いていただいて、さらに続きで体験学習をやっていけたらなと考えております。まず今年度については準備段階としたいという思いがありましたので、同時にするというよりは段階を踏んでという事を考え、今回、体験という文言を抜きました。

○山本教育長 他にございますか。ないようですので、議案第5号を採決します。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ないようでありますので、議案第5号については、可決いたしました。続きまして、議案第6号、『久御山町立認定こども園給食費の徴収に関する規則一部改正について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、久御山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の教育・保育給付認定及び利用者負担額に関する規則の改正があったため、本規則の一部を改正するものです。内容につきましては、別表というものがあつて、給食費を免除とする家庭がありますので、別表でその範囲を定めています。この別表の方がこども園利用者の負担額と連動しておりまして、こども園の負担額に関する規則を子育て支援課で改正されまして、内容削除された部分がございますので、それに伴い別表を変更しており、制度の変更についてはないということになります。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑ございませんか。議案第6号を採決します。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 ないようでありますので、議案第6号については、可決いたしました。続きまして、議案第7号、『久御山町学校給食費の会計処理に関する規則制定について』を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 こちらの理由といたしまして、学校給食費の会計について、会計監査の制度を取り入れるため、その会計処理について規則を制定するものです。従前から給食費は、学校の方で保護者から徴収していただいて学校で管理をしていただいていたんですけれども、今まで第三者の方の会計監査がありませんでしたので、それをさせていただくにあたりこの規則を定めさせていただいたということになります。規則について順にご説明いたします。まず、趣旨といたしましては会計処理を適正に行うため、必要な事項を定めるものです。定義では、「学校給食費」とは、学校給食法第11条第2項に規定する保護者の負担すべき経費をいう、と記載しております。学校給食費に係る会計処理について、第3条学校給食費に係る会計は、他の会計部門と区別して独立した会計処理をし、一会計年度ごとに適正に処理するというように定めております。会計事務の分担及び相互けん制のところに記載していますが、学校給食費に関する収支命令は、校長先生にしていただきます。「校長は、所属教職員の中から会計責任者を選任し、学校給食費に係る会計全般に関する事務の総括を行わせる。また、会計責任者以外の者が事務の確認をするなど合理的運営と相互けん制に努める。」ということで、実際には事務職員の方が担当されます。収支に関しては教頭先生や校長先生が確認をするということで定めております。第5条の会計事務の

点検で、「校長は、学期末ごとに預金通帳等を照合し、会計状況の点検を行う。」としています。これは既にさせていただいていますが、改めて学期末ごとに点検をしていただくと言うことで定めております。次に会計監査第6条です。保護者から集めたお金ですので、PTAの役員に諮り、監査委員2名を委嘱させていただこうと考えております。監査委員の任期は、一会計年度とし、再任を妨げず、会計年度終了後速やかに学校給食費に係る会計の監査を受けるものとしています。決算書については第7条です。会計年度が終了した日から30日以内に決算書を作成し、教育長へ提出していただきます。決算書の受領に当たっては、学校給食費に係る関係帳簿の点検を行います。校長は、決算書に監査結果を添えて保護者に報告をするということで、今まで小学校の方では保護者への報告ができていなかったんですけれども、監査を受けるに伴って報告をしていただきます。学校給食費に係る関係帳簿を他の帳簿と区別して、5年間保存します。令和2年度の分から監査を始めようと思っていまして、令和2年度分の会計を令和3年の5月か6月に監査をさせていただきます。以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はございませんか。議案第7号を採決します。ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議なしと認めます。よって、議案第7号、『久御山町学校給食費の会計処理に関する規則制定』につきまして可決されました。本日の付議案件は以上となります。これをもちまして、令和3年、第3回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午前10時40分 終了

○報告事項

- (1) 令和3年度 仲よし学級入級予定者数について
- (2) 令和3年度 旧山田家住宅の一般・特別公開について
- (3) 小中学校管理人について
- (4) 教育委員会の人事異動について

- (1) 令和3年度 仲よし学級入級予定者数について

○西野社会教育課長

- ・ 1月18日から2月5日までの約3週間実施をした。
- ・ 2月18日現在、御牧仲よし学級33人、佐山仲よし学級74人、東角仲よし学級62人、合計169人の申し込みがあった。

- (2) 令和3年度 旧山田家住宅の一般・特別公開について

○西野社会教育課長

- ・ 一般公開日

開館日：毎月「第1木曜日」「第2土曜日」「第3日曜日」

開館時間：午前9時から正午まで

- ・ 特別公開

年4回（春・夏・秋・冬）予定

※上記の一般公開、特別公開のいずれも、新型コロナウイルス感染症の状況等により中止の場合あり

- ・ 令和2年度 入館状況

4月から2月まで 36回公開 168人（町内40人・23.8%）

- (3) 小中学校管理人について

○星野学校教育課長

- ・ これまで住み込みで入っておられた管理人について、令和3年5月からシルバー人材センターに委託する。
- ・ 夜間警備について、職員室にかかっていたセコムを增強し、廊下と一階の教室に拡大する。
- ・ 鍵の受け渡し、社会教育団体の使用については、鍵BOXを設置をする予定。

- (4) 教育委員会の人事異動について

○星野学校教育課長

洛タイ新報3月25日記事 提示